

巨大データセンター建設問題ニュース

巨大データセンターから住民の暮らしと環境を守る市民の会

第16号① 2026年1月23日発行 《連絡先》070-3882-6479（堤崎）

日野台のデータセンター建設に日野市が交付した「適合通知」交付に抗議し、撤回を求める！ — DC市民の会が抗議集会を開催 —



1月21日、「DC市民の会」は三井不動産によるデータセンター建設への「適合通知」の無効と執行停止を求めて抗議集会を開催しました。

集会では、堤崎事務局長が「三井不動産が暮らしと環境に与えるデータを示さないまま高さ72mもの巨大なDCを建てることに黙ってはいられない。また、住民との協議も行われない中で指導基準に適合したとは言えない」と訴えました。

磯崎四郎事務局員はデータセンター建設について日野市が「指導基準適合書」を交付し、「協定書」まで締結していたことを市民に対する裏切り行為だと強く批判。三井不動産が日野市に提出した開発事業申請書に対して「指導書」が求めた「周辺住民等との建設的な協議を行うこと、暮らしや環境に関する資料を提示すること」に何一つ応えていないと指摘しました。まちづくり条例をもとに指導勧告を行うべきであり、「適合通知」を撤回し、まちづくり条例に従って協議を行うべきであると条例違反を強く批判しました。集会後に日野市長及びまちづくり部長、環境共生部長にあてて「適合通知の撤回を求める要請書」を提出しました。

また、三井不動産がデータセンター建設による受電量やCO₂排出、排熱などのデータを開示していないことは市民の利益を侵害するものであること、日野市が発出した「指導書」について「見解書」の縦覧開始2日後の適合通知交付はまちづくり条例の趣旨に反しており、違法として「不服審査請求書」を日野市長に提出しました。

巨大データセンター建設問題ニュース

巨大データセンターから住民の暮らしと環境を守る市民の会

第16号② 2026年1月24日発行 《連絡先》070-3882-6479（堤崎）

三井不動産への「適合通知」交付及び「協定書」締結は無効!

— 日野市に審査請求書を提出 —



午前中の抗議集会の後、「不服審査請求書」を日野市総務部政策法務課に提出後、日野台地区センターに会場を移し、記者会見を行いました。記者会見では、山崎康夫共同代表が不服審査請求書提出に至った経過と今後の対応について説明しました。

続いて松尾文彦弁護士が記者団から寄せられた質問に応え、「不服審査請求」を行った理由及び内容について説明を行いました。各地でデータセンター建設ラッシュが進む中において、各自治体の果たす役割も大きくなっているが法整備が進んでいない。

日野市の場合にはまちづくり条例に開発事業に関する「指導基準」が設けられており、事業計画の適合判断を行い、「指導勧告」、「適合通知」を出さない規制も設けられている。今回の適合通知交付の問題点は「指導書」が指摘した「情報が開示されていないこと」、また、「住民との協議が行われていない」ままに適合しているという判断を行っており、条例に違反している。

審査請求の趣旨は「指導基準適合通知」及び日野市長と三井不動産が交わした「協定書」は無効であることを確認することです。日野市の条例、環境基本計画への適合が環境審議会で確認されるまでは「指導基準適合書」を交付しない。また、「指導基準適合通知」の執行停止を求めていたと説明しました。記者会見の最後に日野台近隣にお住いの北川さんと工藤さんが発言しました。北川さんは「日野市は住民に向き合っていない。データセンター建設は近隣住民の声を反映したものにしてほしい。」と切実な声を寄せました。工藤さんはデータセンター建設の排熱の仕組みについて語り、気温上昇が市民生活に与える影響が大きいが三井不動産は影響はないと言っている。シミュレーションを行うなどの対応を示してほしいと話されました。記者会見にはNHKクローズアップ現代・首都圏局、MXテレビ、都政新報、月刊日本、朝日新聞、東京民放、日経新聞、アサコ、赤旗など10社が取材しました。

1万人署名への
さらなるご協力を
お願いします。

◇1月21日現在の
紙ベースの署名数◇

1378 筆

◇1/21現在のオンライン署名数◇

3101 筆